労働者協同組合物語

第2回：オウエンの協同社会主義思想と協同コミュニティ

中川雄一郎（協同総研理事長／明治大学）

前回触れたように、イギリスではイングランドとスコットランドで早くも18世紀末から19世紀初期にかけて、安価な食料品を確実に確保するための食料品共同購入・供給の協同組合や小麦粉の地域独占とパン価格の引上げに対抗する製粉・製パンの協同組合が、主に熟練職人や織布工などの熟練労働者によって展開された。一般に「初期協同組合運動」と呼称されるこれらの協同組合の運動は、総じて、職人や労働者が彼らと彼らの家族のために基本的な生活必需品である食料品を安価かつある程度十分に確保するために実践した、自然発生的で地方分散的な「生活防衛的組織」の運動であったと言える。これらの運動は、G.D.H.コールが言ったように、「孤立した実験」であり、統一的な運動体を組織することはなかった。したがって、初期協同組合運動が質的に高い段階に飛躍するのには、統一的な運動体を組織する明確な目標とその運動の指針となり得る協同思想が必要であった。

イギリスでは1820年代に入ると、産業革命の進展によって職人や労働者に失業や低賃金の問題、貧困の問題など経済的、社会的矛盾が以前よりも鮮明な形で突き付けられるようになり、彼らの悪化する生活状態はもはや単なる自然発生的な「生活防衛的組織」で対応することを不可能にしてしまった。そこで職人や労働者は、失業、低賃金、生活状態の悪化といった問題は彼らに競争を強制する既存の社会システムにその原因があるのだ、と考えるようになり、競争ではなく協同に基礎をおく新しい社会経済システムを確立することによって、これらの問題を解決するよう主張しはじめたのである。そして彼らは、彼らが考える新しい社会経済システムを確立するのにもっとも相応しい思想体系をロバート・オウエンの協同社会主義思想に見いだしたのである。しかし、この時にはまだ、「オウエン、協同組合の思想的父」と言う言葉は生まれこない。オウエンの協同社会主義思想の真髄は「協同コミュニティの建設」であったからである。要するに、オウエンの協同社会主義思想は、「協同に基礎をおくコミュニティの建設による新しい社会経済システムの確立」という目標を労働者に明示することで、自然発生的で地方分散的な「生活防衛的」協同組合運動に明確な方向づけを与え、労働者に統一的な運動を展開するように教示したのである。では、オウエンの協同社会主義思想とはいかなるものであったのだろうか。簡潔に述べてみよう。

ロバート・オウエンの協同社会主義思想

(1) ニュー・ラナークの「実験」

ロバート・オウエン(1771－1858年)の協同社会主義思想の起点は、彼が1800年から1824年までの25年間にわたって経営に従事した、スコットランドのニュー・ラナーク(New Lanark) の紡績工場での「実験」にあった。この工場は当時では一流の大規模な工場で、前経営者でありオウエンの義父でもあるデイビッド・デイルから彼がその経営を引継いだ時には、ニュー・ラナーク工場の住民は2,000人に近かった、と言われている。この工場における彼の「実験」の内容は、大まかに言えば、盲目的な利潤追求に代わる労働者による「自主管理」労働、適切な賃金、労働時間の短縮、児童労働の制限、労働者住宅の改善、街路の改善、安価で良質な食料品や衣料品などの供給、幼稚園の設立、それに「性格形成学院」の設立などであり、いわば労働条件の改善、労働者の自主性を重んじる労働という意味での「労働者自主管理」と生活基盤インフラストラクチャーの整備そして児童教育の充実、という3つの分野にわたったものであった。このような労働条件の改善と労働者とその家族の福祉の増進によって、彼は、結果的に、企業利益と労働者家族の生活向上の双方を実現することができたのである。オウエンが工場法の成立に努力したことはよく知られているが、彼は、工場法成立以前に自分の工場では児童労働の制限、成人女性労働者の労働時間短縮や他の労働条件の改善を実施し[1)]、労働者とその家族の「労働と生活」の質とニュー・ラナークのコミュニティ全体の質とを向上させ、社会改良主義者として知れわたるようになった。オウエンがニュー・ラナーク工場の「経営管理」を敢えて「統治」と称したのも、社会改良主義者としての彼の面目躍如の表現であった。

オウエンの「実験」は大きな成果をあげ、ニュー・ラナーク工場は「改良主義のメッカ」となり、オウエンの名声を高めた。彼は、1812～13年にこれらの「実験」とその成果を論述した4つのエッセイを出版し、1816年にそれらの4篇をまとめて『社会に関する新見解』(*A New View of Society*)として世に出した。彼は、このなかで、人間の性格を形成するのはその個人自身ではなく、個人をとりまく社会的環境である、という「性格形成の原理」を定式化した。先に触れた「性格形成学院」の設立はこの原理を実践するためであった。さらに彼は政治的課題にも言及して、「政治の目的は治者と被治者とを幸福にすることである。それ故、最善の政治は、治者とこれに従う人びとを含めて、最大多数に最大幸福を実際に生みだす政治である」、という功利主義の理念を主張した。

こうしてオウエンは、社会改良主義者としてイギリスのみならず他のヨーロッパ諸国においてもその名を知られるようになり、ニュー・ラナークでの成功した「実験」の成果を少なくともイギリス国内に徐々に分け与え、かくして一般化していくことができる、と考えるようになる。しかし、この時点では、オウエンは社会改良主義者であっても、「財産の共有と平等な権利」を主張する社会主義者ではなかった。それでも、ニュー・ラナークでの社会改良の実践とその成果に支えられて創られた彼の「新しい社会観」が、後の「社会主義者オウエン」の協同社会主義思想と協同コミュニティ建設の理念の基礎となったことは確かなことである。その意味で、「社会改良主義者オウエン」が「性格形成の原理」と「環境決定論」に基づいて成功させたニュー・ラナークの「個人的実験」を、「社会主義者オ

ウエン」は広くイギリス社会全体のために適用しようとした、との指摘は正鵠を射ている。換言すれば、社会主義者オウエンは、1個別企業における改革の「実験」から一気に飛躍して、国民的規模の社会改革を図ろうとしたのである。

ニュー・ラナークにおけるオウエンの「環境決定論」を、人びとがそこに置かれる社会システムや制度も「環境」の一部であると理解した当時の社会改革者たちは、彼の環境論を武器に現実の社会を批判し、社会改革の必要性を説いたが、しかし、それはあくまでも道徳的立場からの批判であり、いわば社会の「道徳的矯正」を説くものであっても、新しい社会経済システムを構築する理論と実践では必ずしもなかった。それ故、社会改革者たちが「オウエン主義者」になり、「協同コミュニティ」で新しい社会経済システムを実践するようになるためには、オウエンが、経済学的アプローチをも用いて協同コミュニティの建設に基礎をおいた新しい社会経済システム論を展開し、失業や低賃金の問題、悪化する生活状態の問題を解決するための指針を『ラナーク州への報告』(1820年)において提示して協同社会主義者になるのを待たなければならなかったのである。

ところで、オウエンは、1816年に「年配者が尊重されるほかは一切の差別がなく、労働にむだがなく、健康と体力と知性と合理的楽しみをもち得る社会」となる「協同の村」の建設を提案し、また翌年の1817年には『工場労働貧民救済委員会への報告』のなかで、労働者の困窮の原因を機械の導入による労働力の価値低下だと見なして、「機械を労働者に奉仕させる手段とすると同時に、失業者救済を目的とする」1,200人からなる理想的な「一致と相互協同の村」の建設プランを失業救済のためのプランとして提案していた。したがって、失業救済対策の提言をラナーク州当局から依頼されて書き上げた『ラナーク州への報告』が協同コミュニティ建設を主たる内容としていたことは、別段突飛なことではなかったのである。

(2)オウエンの協同社会主義思想と協同コミュニティ

イギリス経済は1815年に対仏戦争(ナポレオン戦争)が終結するや不況に見舞われ、特に軍需生産の減退による不景気や復員兵士の失業といった問題が大きく取り沙汰されるようになった。1819年８月16日に惹き起こされた「ピータールの虐殺」は、その時期におけるイギリスの社会的、経済的そして政治的状況を示す危機的な事象であった。これは、マンチェスターのセント・ピーターズ広場に選挙法改正を要求して集まった6万人を超えるともいわれる多数の、子供や女性を含む民衆に特別治安警備隊と治安騎兵隊が突如襲いかかり、多数の死傷者を出す大惨事となった事件である。この大惨事を後世の人たちは「ピータールの虐殺」と呼び、近代イギリス史のなかにしっかり留めている。

この事件はイギリス社会が窮迫状況に直面していることを物語っているのであるが、まさにこの時にラナーク州当局がオウエンに失業救済策を求めてきたのである。『ラナーク州への報告』(以下『報告』と記す)は州当局の求めに応じてオウエンが作成した失業救済策であったのである。と同時に、この『報告』は現行の社会経済システムや制度を批判し、それとは異なる社会経済システムや制度を提言した、オウエンの協同社会主義思想を明確に述べたものでもあったので、州当局は当然のようにそれを無視した。そのような州当局の行為に対してオウエンは自分の資金で『報告』を公表したのである。これによってオウエン

の協同社会主義思想と協同コミュニティ建設の理念とが、産業革命の進展により没落の脅威に晒されていた熟練労働者を中心とする上層の労働者階級の間で共鳴を得、次第に普及していき、間もなく「オウエン主義者」(Owenite) が現れることになるのである。

それはさておき、オウエンは、『報告』の第1部で、生産力の増大が労働者に繁栄ではなく困窮をもたらしている原因は、現行の社会経済システムや制度の欠陥によるものだとして、次のような経済学的アプローチを行なった。すなわち、

1　生産力の増大→生産過剰→生産休止→失業→貧困。
2　「市場=交換手段」の不足→供給過剰→生産休止→失業→貧困。

このシェーマは、正しくも、労働者の貧困が「生産力の増大」と「富の分配様式」との矛盾によるものであることを示唆している。オウエンは、労働者階級の失業の直接的原因は、一方では富の生産過剰にあり、他方では「富や資本の不足」にではなく、新資本の増加分の分配様式の欠陥、すなわち、市場の不足あるいは生産手段に見合った交換手段の不足にある、と主張している。ところが、オウエンは、富が生産された後にその富の「分配を円滑に行なう効果的な方法」を考案すれば、労働者階級の失業と貧困の問題は解決され得る、と短絡的に論じてしまった。本当のところは、生産された富=生産物は社会的であるのに、その富=生産物が（資本家によって）私的に領有されているところに基本矛盾があるのに、彼は分配の問題を貨幣の問題にすりかえ、市場の大小を貨幣の多少と同一視し、資本ではなく貨幣を「諸悪の根源」に見たててしまった。したがって、彼は、資本を否定するのではなく貨幣を否定した結果、生産過程の問題を流通過程一般に拡大してしまったのである。オウエンの「労働切符」(Labour Note) はここから生まれたのである―「金および銀」という「人為的価値標準」に基づいた現に流通している貨幣を否定し、その代わりに「自然的価値標準」である「人間労働」を価値標準として採用したのである。

またオウエンは市場の不足を労働者に高賃金を与えることで解決できると考えた[2)]。オウエンにとって、世界の市場は「労働者階級の勤労に対して支払われる報酬によってのみ創出される」のであるから、労働者に高賃金を与えることで「市場の不足」は解消されると彼には思われたのである。彼の言う市場とは「利益のあがる市場」、すなわち、「利潤を生みだす市場」のことであって、ここで獲得されたの利潤の一部を労働者に与えることによって高賃金が確保され、かくして労働者階級は資本家に市場を提供するのである。オウエンの経済学的アプローチは、このように、「資本と利潤」を前提とする「生産と消費の均衡状態」を達成することになるのである。彼は、労働者による富の「公正な分け前」の確保を、いわば「労働者が当然受け取るべき利潤に対する権利」であるとしたのである。

オウエンは、このような経済学的アプローチの展開に引き続いて、『報告』の第2部で「消費が生産と歩調をあわせるようにする新しい制度」について検討し、「公共の利益あるいは全住民の一般的利益」を指導原理とする「協同の村」=「協同コミュニティ」の建設を提案する。ここで重要な点は彼の言う指導原理である。それを要約すると次のようである。

> 「人間労働という自然的標準」を「価値の実際的標準」とする原理に則って、「自己の公正な分け前に対する正当な請求権をもっている」労働者が「つくりだすすべての富の正当かつ一定の分け前

を確保する」ことを「社会の最大の利益」とする制度を確立し、他方で「商業の原理」を排して、その推進力となっている利己主義を「盲目的生産へと駆り立てるもの」として否定する。

このような指導原理を示した後の第3部で、彼は「協同の村」=「協同コミュニティ」について説明する。「協同の村」は「共同の労働と消費と財産、および平等な権利」を基礎とするコミュニティであり、「共同の労働と消費」は人びとを競争に駆り立てて対立を引き起こす「個人的利益の原理」を排して盲目的な利潤追求を止めさせるだろうし、「共同の財産および平等な権利」は少数者への富の集中と集積を拒絶し、労働者に「公正な分け前」を保証するだろう、と。換言すれば、「協同の村」では、人間の自然的欲望が十分に充足されるので、利己心を生みだす動機が存在しないし、したがって、富の個人的蓄積の性向も消滅するし、またそこでは、個人の消費欲望を超える多くの剰余生産物が生産されるので、各人は「公正と正義、率直と公平の原理」に基づいて「社会の貯蔵所から自分が必要とするいかなるものも受け取ることを自由に許され」、かくして私有財産を必要としなくなるのである。ここには、「各人は能力に応じて労働し、必要に応じて受け取る」という初期社会主義思想が示されている。

オウエンの描いた「協同の村」は、300人～2,000人の構成員からなる、農業を主とし、工業を従とするコミュニティである。それは、「労働者を食糧から切り離して、労働者の生存を他人の労働とあてにならない供給とに依存させることほど大きな誤りはない」、というオウエンの体制批判であると同時に、オウエン流の「分業否定」のロジックでもあった。オウエンは、現行の社会は個人的な自由競争のために「個人的利益」と「公共の利益」が常に対立すると考え、その対立の根本は「労働者階級の個々人の精神的能力と肉体的労働との間のきわめて細かな分割」にある、と見なした。それ故、彼は、「私的利益と公共の利益が完全に一致」するためには、「労働者階級の個々人における広範な精神的および肉体的能力の結合」が不可欠であるので、「すべての人びとは、科学が提供することのできるあらゆる改良の助力を受ける工業部門のある1つあるいはそれ以上の仕事に、農耕や園芸に従事することと交互に、順番にあたる」ような労働体制を考案した。そうであれば、農工間のバランスのとれた生産が可能になると同時に分業を廃止することができる、と彼は考えたのである。確かに、オウエンは、現行の「資本と賃労働の関係」、すなわち、「雇う者と雇われる者との雇用関係」に基づいた労働体制の下での「精神的労働と肉体的労働との対立」を分業のなかに見てとったことにおいては鋭かったが、しかし、社会的分業と工場内分業を区別せずに、したがって、社会経済システムの発展の結果である社会的分業の現実の必要性と工場内分業が生みだす「人間的弊害」の克服という問題を混同してしまい、そのために職業分業と作業分業の双方を同時に否定してしまったのである。

このようにオウエンの『報告』にはいくつかの誤りや重大な欠点があったものの、そのなかで彼が説き、提案し、考案した「協同の村」=「協同コミュニティ」にはまた、産業革命の進展によってもたらされるさまざまな社会的、経済的矛盾、とりわけ失業の危機に直面していた熟練労働者を引き付ける因子がいくつもあったし、しかも彼らには実行可能性のある因子がちりばめられているように思われたのである。オウエンが『報告』を公表した翌年の1821年に早くもジョージ・ミューディを指導者とする印刷工のグループが

「ニュー・ラナークのオウエン氏によって計画されたプラン」を実践することを決め、またオウエンがアメリカでニュー・ハモニー・コミュニティを建設するためにイギリスを去った1824年にロンドンにおいてイギリス協同組合運動史上きわめて重要な位置を占めることになる「ロンドン協同組合」(1824－1834年)が設立され、かくしてオウエン主義者の活躍の場が開かれるのである。そしてわれわれは、春を待つかのように、これらのオウエン主義者による協同コミュニティ建設の運動から生まれる近代協同組合運動の萌芽を見ることになるが、それについての物語は次回に譲ることにしよう。

1）オウエンは、1816年のピール委員会において、労働時間を短縮した結果、生産性が向上したことを証言し、またその後も工場法の成立に努力した。しかし、実際に成立した工場法は、オウエンが目指したそれとはかけ離れ、個別資本家の利益を前提とした骨抜きの法律で、その対象も紡績工場の一部に限られていた。それでも彼の努力は、1833年の工場法（18歳未満の夜業禁止、13歳未満の9時間労働制、工場監督制度の規定）、1844年の工場法（9歳～12歳の6時間半労働制、成人女性の12時間労働制）および1847年の工場法（成人女性と18歳未満男子の10時間労働制）に結実していき、その後の成人男子労働者の労働条件の改善や10時間法運動につながっていった。

2）オウエンの市場論と高賃金論の関連は次のような彼自身の言葉に端的に表現されている。「労働はすべての価値の基礎であり、また高い利潤が農業および工業の生産物に対して支払われ得るのは、ただ、気前よく報酬を与えられる労働のみから」である（永井義雄・鈴木幹久訳『ラナーク州への報告』未来者、41ページ）。